

## 函館大学で出前講義を行いました！

6月12日、函館地方裁判所刑事部の延廣裁判官、裁判員等経験者1名による出前講義が函館大学で行われ、函館大学の1年生が法学の授業として受講しました。

初めに、延廣裁判官から、刑事裁判の説明と裁判員制度の趣旨等についての講義が行われました。

約100人の学生さんが受講してくれたニャ。



裁判員制度広報キャラクター  
さいニャン

「裁判員の多くの方が充実感を持たれています。将来、裁判員のお知らせが来た際には、我々と一緒に裁判を行う仲間になっていただければと思います。」と述べました。



次に、延廣裁判官と裁判員等経験者と受講生で、意見交換を実施しました。

経験者の方は「貴重な経験になるので、裁判員に選ばれたらぜひ挑戦してほしい。」と呼びかけました。

受講生からもいろいろな質問をいただき、活発な意見交換をすることができました！



### 実際に受講した学生さんの感想等

- ・経験者の方の話聞いて、裁判員制度の印象が、堅苦しいものから良い社会経験になる貴重な場という印象が変わった。
- ・裁判員裁判に参加することは、人生でも大きな経験になるので、参加できたらいいなと思った。
- ・裁判員を経験した人の97%が「裁判員裁判に参加してよかったと感じた」ということを知り、もし自分が選ばれたら、良い経験だと思い、参加しようと思った。



函館大学の皆さん、ご清聴ありがとうございました。

令和5年から18歳、19歳の方も裁判員に選ばれる可能性があります。少しでも裁判員制度を身近に感じてもらい、興味を持ってもらえると嬉しいです！

裁判所では、裁判官が職場や教室等に訪問する「裁判員制度出張説明会」や「法廷見学」も受け付けています。お気軽にお問合せください。  
函館地方裁判所 事務局総務課庶務係  
電話：0138-38-2371